TOSHIBA

Leading Innovation >>>

(第179期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第179期 報告書

自 2017年(平成29年)4月 1日 至 2018年(平成30年)3月31日

目次

事業報告	·· 1
連結計算書類	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結資本勘定計算書	39
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書…	39
計算書類	40
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
監査報告	43
会計監査人監査報告書(連結計算書類)…	43
監査委員会監査報告書(連結計算書類)…	44
会計監査人監査報告書	45
監査委員会監査報告書	46

連結注記表、個別注記表は、当社ウェブサイトに掲載しています。 http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

株式会社東芝

事業報告(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国で個人消費、設備投資、輸出が増加するなど堅調な成長が続き、欧州では、ユーロ圏でドイツをはじめ緩やかな成長が続く一方、英国ではEU離脱の影響への懸念などから成長が減速しました。中国では、インフラ投資や輸出が伸び、景気は持ち直しました。そのほかのアジアも全般に景気は緩やかに回復しました。こうした中、エネルギー価格が緩やかに上昇しました。国内経済は、個人消費が持ち直し、設備投資も緩やかに増加し、輸出も緩やかな回復が続きました。景気は総じて緩やかに回復しました。

来期は、米国で大型減税等により堅調な成長が続き、ユーロ圏でも緩やかな成長が続くとみられます。中国では、成長の質を重視した政策運営により、やや減速が見込まれます。総じて世界経済は好調な成長が続き、日本経済も緩やかな回復が続くものと見られます。

こうした状況下、当社グループは、当期において、危機的状況からの脱出のための諸施策を実行し、来期からの全社変革推進に向けた基盤を確立してまいりました。財務基盤強化の観点から、メモリ事業の譲渡契約の締結、約6,000億円の第三者割当増資を実施し、リスク遮断の観点から、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)の米国原子力発電所建設プロジェクトに関連した当社親会社保証の支払、WECに対する債権の第三者への譲渡などを行いました。また、事業ポートフォリオの見直しと当などを行いました。また、事業ポートフォリオの見直しと当渡、映像事業の譲渡などを行い、そのほか、構造改革によるに、決場の譲渡などを行い、そのほか、構造改革によりました。メモリ事業に係る経営成績については、米国会計基準に則り、連結損益計算書上、非継続事業として取り扱われることになりました。

この結果、当社グループの売上高は、ストレージ&デバイスソリューションなどが増収になったものの、エネルギーシステムソリューションがランディス・ギア・グループの株式上場による株式譲渡の影響で減収に、インフラシステムソリューションも減収になった結果、全体としては前期比961億円減少し3兆9,476億円になりました。営業損益は、緊急対策の規模縮小の影響もあり、前期比179億円減少し641億円になりました。継続事業税引前損益は、第2四半期に計上したランディス・ギア・グループの株式上場による株式売却なた68億円を主因として、前期比375億円増加の824億円におりました。非継続事業当期純損益は、メモリョ業が管門利益を事業がしたことに加え、WECに対する債権の第三者への譲渡による売却益とWEC関連債権・株式に関し税務上の損失を計上したこと等による税金費用の減少を反映し6,961億円になり、当期純損益は、前期比1兆

7,697億円増加の8,040億円になりました。

当社は、2017年12月に実施した第三者割当増資やその他の施策により、当期末において、単独・連結ともに債務超過を解消していますが、単独の計算書類から算出された当社の分配可能額は当期末時点で△7,578億円であり、会社法の定めにより配当ができないため、誠に遺憾ながら、期末の剰余金の配当を0円といたしました。

株主の皆様には誠に申し訳なく改めて深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、メモリ事業の早期の売却完了を目指すとともに、「社会インフラ」、「エネルギー」、「電子デバイス」、「デジタルソリューション」の4つの事業領域に注力する全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定し、成長投資、構造転換、財務健全性、格付けへの影響、メモリ事業の売却完了後の自社株買いを含めた株主還元策等、適切な資源配分を検討いたします。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位:億円)

部門	売上高	前期比	営業損益	前期比
エネルギーシステムソリューション	8,447	△1,302	△148	+269
インフラシステムソリュ ー ション	12,468	△156	480	△104
リ テ ー ル &プリンティングソリ ュ ー シ ョ ン	5,228	+151	270	+107
ストレージ&デバイスソリューション	8,796	+425	473	△103
インダストリアルICT ソ リ ュ ー シ ョ ン	2,589	+193	13	△58
そ の 他	5,256	△100	△486	△315
消去	△3,308	△172	39	+25
合 計	39,476	△961	641	△179

部門別の事業概況等は、次ページ以降のとおりです。

エネルギーシステムソリューション 事業報告

売上高構成比



売上高/営業損益



主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

- 火力発電システム水力発電システム
- ■雷力流涌システム●原子力発雷システム
- 太陽光発電システム

事業概況

火力・水力発電システムが増収になりましたが、原子力発 電システム、送変電・配電システム等が減収になったほか、 ランディス・ギア・グループの株式上場による連結除外の影 響があった結果、部門全体の売上高は前期比1.302億円減少 し8.447億円になりました。

損益面では、火力・水力発電システム、送変電・配電シス テム等が減益・悪化になったほか、ランディス・ギア・グル ープの株式上場による連結除外の影響がありましたが、原子 力発電システムが増益になった結果、部門全体の営業指益は 前期比269億円増加し148億円の損失を計上しました。

また、2017年10月1日にエネルギーシステムソリューシ ョン社と原子力事業統括部を会社分割により東芝エネルギー システムズ(株)に承継させました。

海外で初となる重粒子線がん治療装置受注について

国内での実績及び最先端の技術力が評価され、東芝エネル ギーシステムズ㈱は韓国有数の総合病院である延世(ヨンセ イ) 大学校医療院様から東芝グループとしては海外初となる

重粒子線がん治療装置を受注しました。本装置では患者の周 囲を重粒子線の照射口が回ることで治療台を傾けることなく 治療できる回転ガントリー式の治療室を世界で初めて2室備 えています。今後も原子力技術を応用した重粒子線がん治療 装置の普及による質の高いがん治療の実現に貢献していきま す。



回転ガントリー式の治療室を2室備えた世界初の重粒子線装置 (イメージ)

雷力の効率的な需給バランス調整の実現に向けた 取組について

電力自由化及び天候に発電量が左右される太陽光発電、風 力発電等の再生可能エネルギーの増大に伴い、安定した電力 供給に向けた電力の需給バランス調整(エネルギーアグリゲ ーション) の必要性が急速に高まっています。これを受け

2018年1月、東芝エネルギーシステムズ㈱は、太陽光発電、風力発電及び電力需給管理を統合し「エネルギーアグリゲーション統括部」を新設しました。今後は様々なモノをインターネットでつなぐIoT技術を駆使し、太陽光発電及び風力発電における異常兆候の早期検知、運転効率向上や点在する太陽光発電、風力発電等の発電施設と蓄電池等の蓄エネルギー設備を統合的に管理し1つの発電所のように機能させる「バーチャルパワープラント」の早期提供を目指します。

3

世界最高効率のコンバインドサイクル発電設備に ついて



中部電力(㈱)様两名古屋火力発電所

東芝エネルギーシステムズ㈱が、米国ゼネラル・エレクトリック社製のガスタービンと自社製の蒸気タービン及び発電機を組み合わせ、発電システム全体の最適設計を実現した中部電力

(㈱様の西名古屋火力発電所7-1号が、コンバインドサイクル発電設備として世界最高効率63.08%(低位発熱量基準)を達成しました。同設備は3台のガスタービン及び排熱回収ボイラーに対して1台の蒸気タービンを組み合わせたコンバインドサイクル発電方式を採用しています。今後も燃料使用量と二酸化炭素排出量の削減を実現する高効率な発電技術により安定的かつ安全なエネルギーの供給と低炭素社会の実現に貢献していきます。



福島第一原子力発電所の廃炉への貢献について

技術研究組合国際廃炉研究開発機構(IRID)様と開発した



原子炉格納容器の内部調査用小型ロボット (開発: IRID様/東芝エネルギーシステムズ㈱)

小型(直径約13cm) の水中遊泳可能な遠 隔操作ロボットや伸 縮式パイプの先端に 調査用カメラを搭載 した装置を用い、原子 炉の異常過熱により 溶融した核燃料等が

冷え固まったデブリと思われる物体を撮影するなど、福島第一原子力発電所2号機・3号機原子炉格納容器の内部調査に成功しました。これにより、同容器の底部にあるデブリの除去に向け極めて重要な情報を入手しました。今後も技術開発を進め、福島第一原子力発電所の廃炉に貢献し、社会的な責任を果たしていきます。

5

事業構造改革等について

エネルギーシステムソリューション事業の構造改革等の一環として以下のとおり株式を譲渡及び取得しました。

	内容
譲渡	・東芝南米社の株式譲渡
取得	・㈱IHIからのウェスチングハウス社グループの株式取得 ・仏法人ENGIE社グループからのニュージェネレーション社の株式取得 ・カザフスタン法人National Atomic Company Kazatomprom Joint Stock Companyからのウェスチングハウス社グループの株式取得

なお、2018年4月に東芝原子力エナジーホールディングス (米国) 社の株式及びLC Collateral SPV LLCの持分をそれ ぞれ譲渡しました。

また、2018年度第1四半期までに原子燃料工業㈱の全株式 を取得する予定です。

インフラシステムソリューション 事業報告

売上高構成比



売上高/営業損益



主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

- 上下水道システム環境システム
- 放送システム
- 電波機器
- ●エレベーター
- 産業光源
- ■コンプレッサー●交诵機器
- ●計装制御システム ●産業システム

- - 道路システム
 - ●駅務自動化機器
 - 一般照明
 - 業務用空調機器

事業概況

産業システムが増収になりましたが、公共インフラ、ビル・ 施設が減収になった結果、部門全体の売上高は前期比156億 円減少し1兆2.468億円になりました。

損益面では、産業システムが増益になりましたが、公共イ ンフラ、ビル・施設が減益になった結果、部門全体の営業損 益は前期比104億円減少し480億円の利益を計上しました。

また、2017年7月1日にインフラシステムソリューション 社を会社分割により東芝電機サービス㈱ (現東芝インフラシ ステムズ(株)) に承継させました。

リチウムイオン二次電池「SCiBTM」の次期新幹線 車両N700S確認試験車への採用について

リチウムイオン二次電池 [SCiBTM] が東海旅客鉄道㈱様の 次期新幹線車両N700Sの確認試験車に搭載される補助電源 用バッテリーとして採用されました。N700Sは、更なる安全 性、安定性の向上と省エネルギー化に加え、装置の徹底した 小型・軽量化を追求する車両です。従来新幹線に採用されて いた鉛電池と比較し、大幅な小型・軽量化が実現できる [SCiBTM] は、発火、発煙しにくい構造であるため、高い安 全性が必要とされる鉄道車両への適用が期待されています。 東芝インフラシステムズ㈱は、東海旅客鉄道㈱様との間で、 災害による長時間停電等の際でも、車両を自力走行により安 全な場所まで移動できるようにすることを目指し、

「SCiBTM」を用いたバッテリー自走システムを共同開発して おり、N700S確認試験車では、本システムを用いた自力走行 の検証も予定されています。



リチウムイオン二次電池 [SCiBTM] が補助電源用バッテリーとして搭載さ れる次期新幹線車両N700Sの確認試験車(提供: 東海旅客鉄道㈱様)

自動車用リチウムイオン雷池パック製造のインド 合弁会社設立に関する基本合意について

スズキ㈱様、㈱デンソー様との間で、自動車用リチウムイ オン電池パック製造のため、インドに合弁会社を設立するこ

とについて基本合意しました。工場の建設が進められており、2020年の稼働を目指しています。環境問題への対応が重要な課題となっているインドでは、自動車を対象とする新しい燃費規制の導入も予定されており、同国の需要に適した環境技術が求められています。同国において、リチウムイオン電池パックの安定供給を実現し、環境配慮型の自動車の普及を促進していきます。

3 「宇部市公共下水道玉川ポンプ場事業」に関する 契約締結について

東芝インフラシステムズ㈱が参加する民間企業グループは、山口県宇部市との間で「宇部市公共下水道玉川ポンプ場事業」に関する契約を締結しました。同市の公共下水道は、事業着手から70年近く経過しており、施設や排水路の老朽化が進んでいます。本事業は、老朽化が進んだ既設の2ポンプ場を廃止し、これらの機能を統合した新たなポンプ場を整備するものです。本事業は、宇部市が資金を調達し、同社が参加する民間企業グループが設計、建築から維持管理までを一体で行う方式のプロジェクトで、同社は、主にポンプ場の電気機器の設計、製作、据付工事、試運転のほか、運転維持管理業務を担当します。運転維持管理業務においては、ポンプの制御、人員の配置、設備の保全等でIoT技術を活用し、業務の効率化を図ります。



新しく整備される宇部市公共下水道玉川ポンプ場 (イメージ)

多機能画像センサー「SMART EYE SENSOR MULTITM」の発売について

東芝インフラシステムズ㈱は、多機能画像センサー「SMART EYE SENSOR MULTITM」(スマートアイセンサーマルチ)を発売しました。本センサーは、東芝デバイス&ストレージ㈱が開発し、車載用画像認識プロセッサ「ViscontiTM」(ビスコンティ)を搭載し、画像情報から検知エリア内の人の所在、おおよその人数、活動量等を検知します。赤外線の変化を検知する従来の焦電型赤外線センサーとは異なり、人の微細な動きを検知し、暗闇(照度1ルクス)の中でも人を認識します。ビルエネルギー管理システム等を通じて、空調設備や照明設備と連携することで省エネを図り、検知したエレベーターホールの混雑状況に応じてエレベーターを運行させること等ができます。



多機能画像センサー「SMART EYE SENSOR MULTITM」の設置イメージ

事業報告 リテール&プリンティングソリューション

売上高構成比



売上高/営業損益



主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

●複合機

事業概況

リテール事業、プリンティング事業とも堅調に推移し、部門全体の売上高は前期比151億円増加し5,228億円になりました。

損益面では、リテール事業、プリンティング事業とも増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比107億円増加し270億円の利益を計上しました。

電子レシート・電子タグ(RFID)に関する実証実験について

これまでの取組が評価され東芝テック(㈱は経済産業省様や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)様による2つの委託事業の実証実験に主要システムを提供しました。1つは電子レシートの規格標準化の実証実験です。電子レシートの標準化により蓄積が可能となる購買実績を分析し、消費者の選好を正確に理解したメーカー、小売店による商品、サービスの提供が期待できます。

もう1つはコンビニの商品に電子タグを貼付する実証実験です。一度に複数の情報を読み取れる電子タグを商品に貼付することでレジの自動化を促進し小売業で深刻化が進む人手不足の解消が期待できます。また、流通の過程で電子タグに付加される情報をメーカー、小売店等が共有することで、在庫管理の効率化等も期待できます。これらの実証実験結果を踏まえ、小売・流通業におけるIoT技術の更なる利用促進を目指します。







実証実験で用いた電子レシート

2 「消す印刷」と「残す印刷」を1台に搭載した最新型複合機の発売について

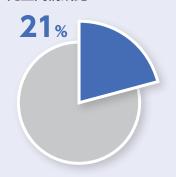


「消す」と「残す」を1台で実現 する新機種

東芝テック(株は一度印刷した内容を消色 (一定温度を超えるとトナー内の特殊な成分の働きにより印刷した文字の色が消えること) して再利用できるペーパーリュースシステム [Loops] (ループス) に、消色でもない通常の白黒印刷の機能を搭載した最新型ハイブリッド複合機を発売しました。 [Loops] は用紙の再利用が特徴でしたが、新製品では「消す印刷」と「残す印刷」を1台で実現できるため効率性も向上しました。

事業報告 ストレージ&デバイスソリューション

売上高構成比



売上高/営業損益



主要な事業内容(2018年3月31日現在)

- ●小信号デバイス ●イメージセンサ
- パワー半導体ロジックISI
- ●光半導体 ●HDD
- ●ミックスドシグナルIC ●半導体製造装置

事業概況

HDDが減収になりましたが、デバイス他が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比425億円増加し8,796億円になりました。

損益面では、HDD、デバイス他とも減益になった結果、部門全体の営業損益は前期比103億円減少し473億円の利益を計上しました。

また、2017年7月1日にストレージ&デバイスソリューション社を会社分割により東芝デバイス&ストレージ㈱に承継させました。

記憶容量14TB(テラバイト)を達成したHDDの サンプル出荷開始について

東芝デバイス&ストレージ㈱では、大量のデータを保存しておくデータセンター等向けに、従来型の磁気記録方式で世界初の記憶容量14TBを達成したヘリウム充填HDDを開発し、機能評価用となるサンプルの出荷を開始しました。HDDの記憶容量は搭載される記憶ディスクの枚数によるため、枚数をできる限り多くしたい一方、空気抵抗によりディスクの回転にぶれが生じ、ディスクにデータの書込みを行うヘッド

と接触すると破損してしまうため、搭載枚数には限度があります。ヘリウム充填HDDは、空気よりも密度が低く、抵抗が小さくなるヘリウムを充填することで、ディスクの回転を安定させることができ、これまで以上の枚数のディスクを搭載することができます。同社では、ヘリウムの充填に加え、小型・薄型製品で培った技術を生かして9枚のディスクを搭載することに成功し、HDDとして世界最大の14TBという記憶容量を実現しました。



記憶ディスクとデータの書込みを行うヘッドが層を成す一般的なHDDの内部

一角 高度運転支援、自動運転の実現に向けた技術について



画像認識による高度運転支援例

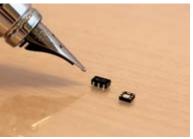
当社と東芝デバイス&ストレージ㈱は、レーザー光線の照射を用いて離れた物体までの距離情報を3D画像として得るLiDARと呼ばれる技術により世界最高となる200mもの長距離測定機能と高画像を実現する、車載向けの計測回路技術を開発しました。測定は照射したレーザー光線の反射光を検知することで行いますが、独自に開発した回路技術により、遠くの小さい物体でもとらえ、素早く高解像測距することができます。

また、㈱デンソー様の車載向け次世代前方監視カメラシステムに、東芝デバイス&ストレージ㈱が開発した、カメラからの入力映像を画像処理し、走行中の車線、前方にある車両、歩行者等を認識する画像認識プロセッサ「Visconti™4」が採用されました。㈱デンソー様には、同用途にて「Visconti™2」が採用されていますが、さらなる性能の向上が評価され、今回の採用に至りました。なお、東芝デバイス&ストレージ㈱と㈱デンソー様は、画像認識システム向けの人工知能技術(DNN-IP)を共同開発しており、高度運転支援、自動運転の分野において協業関係にあります。

当社グループは今後も、道路交通の安全を追求する車載半 導体製品を積極的に提案していきます。

ディスクリート事業について

半導体には、演算装置であるシステムLSIや記憶装置であるメモリのほか、単一機能を担うディスクリートがあり



私たちの生活の様々な場面で活用されているディスクリート 連続、年間売上で世界シェアNo.1を誇っています(注)。ディスクリートは、スマートフォン、パソコン、自動車等、幅広い機器に搭載され、私たちの生活の様々な場面で活用されています。今後も、高い安全性と性能に加え、省電力、小型化等を追及し、より使いやすい製品を提供していきます。

(注) 出典:ガートナー「Market Share: Semiconductors by End Market, Worldwide, 2017」 2018年4月4日 世界におけるカ プラ出荷額において

双方向通信を実現したドローン用エレクトロニック スピードコントローラ(モータ駆動モジュール)の 発売について



双方向通信を実現したエレクトロニックスピードコントローラ (モータ駆動モジュール) により、ドローンの素早い事故 予防の対応が可能に

までは、 大双しレピラジをエス 東ト方たクー(ュ開レー デー通ロロコールしトド ボジ信ーニンタ)まロコールしトド スは実用クロ動販たット と、現エスーモ売。クロ

ます。ディスクリ

ートの中でも特に、信号の伝達を

電気ではなく光に 変換して行う光半

導体(フォトカプ

ラ)は、当社グル

ープが40年以上の 長きにわたり手掛けてきた製品で、 この分野では8年

ーラは、ドローンの各プロペラに対して搭載され、それぞれの回転を制御します。ドローンには、落ちない、制御不能にならない安全性が強く求められますが、従来のドローンでは、メインコントローラからエレクトロニックスピードコントローラでも、メインコントローラで把握することができませんでした。本エレクトロニックスピードコントローラは、メイントローラとの目での双方向の通信ができるため、エレクトロニックスピードコントローラとのドコントローラ側での電流、電圧、温度等の情報をメインコントローラが受信し、故障に至る前に異常を察知して、素早い事故予防の対応が可能となります。

事業報告 インダストリアルICTソリューション

売上高構成比



売上高/営業損益

これまでのも

のづくりの実績

から得た知見を

活用し、東芝デジ

タルソリューシ

ョンズ㈱は様々

なデータの解析

等によりシステ



主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

● ITソリューションサービス

事業概況

官公庁向けシステム案件、製造業向けシステム案件及び IoT・Al案件ほかの受注により、部門全体の売上高は前期比 193億円増加し2,589億円になりました。

損益面では、構造改革や一部の国内向け情報システム案件の影響により、部門全体の営業損益は前期比58億円減少し13億円の利益を計上しました。

また、2017年7月1日にインダストリアルICTソリューション社を会社分割により東芝ソリューション(株) (現東芝デジタルソリューションズ(株)) に承継させました。

様々なデータを分析して活用する人工知能サービ ス「SATLYS™」の提供開始について



様々な領域での活用が進められている「SATLYSTM」

ムの最適化及び自動制御を実現する人工知能(AI)サービス

「SATLYSTM」(サトリス)の提供を開始しました。「SATLYSTM」は要因推定、異常・故障の予兆検知等に活用され、ビッグデータ分析に加え、少数のデータに基づく高精度な推論、異常原因の可視化が主な特徴です。これらの特徴から、半導体の製造工程における歩留改善、ビルにおける空調、照明、エレベーター等の設備の効率的な運用等に活用されています。今後もシステムの最適化と自動制御を実現することで、ものづくり、ビル・施設、物流・流通から社会インフラ・エネルギーまで様々な領域における課題の解決を目指します。

デジタルトランスフォーメーションに向けた新会 社設立について

デジタルトランスフォーメーション(情報通信技術を活用し、デジタル化を推進することによる新しい価値創出)の更なる促進を図るため、東芝デジタル&コンサルティング㈱を設立しました。

IoT技術やAIの急速な発展がビジネスモデルに革新的な変化をもたらしていますが、新会社では、最先端のIoT技術とものづくりで磨いた高精度な分析技術に基づくAIを融合し活用することで、社会インフラ・エネルギー・交通運輸等の領域を中心に、お客様との共創により新たなサービスを提供していきます。

事業報告 その他

売上高構成比



売上高/営業損益



主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

- ・パソコン
- 物流サービス

事業概況

部門全体の売上高は前期比100億円減少し5,256億円にな り、営業損益は前期比315億円減少し486億円の損失を計上 しました。

映像事業の譲渡について

厳しい事業環境下において当社単独での経営資源の投入及 び競争力強化が困難な状況にあった映像事業について、継続 的な同事業の発展及び当社グループの財務体質強化に資する 構造改革を検討した結果、東芝映像ソリューション㈱の株式 の95%を2018年2月に中国大手家電メーカーのハイセンス グループに譲渡しました。

事業の選択と集中等の推進について

当社グループの資産効率及び財務体質の改善のため2017 年12月に持分法適用会社の芝浦メカトロニクス㈱の株式を 同社、信越エンジニアリング㈱等に譲渡しました。さらに、 欧州の現地法人が加入する確定給付型年金制度における将来 の積立不足拡大のリスクを遮断するため2018年3月に当該 年金制度の資産及び債務を英国の保険会社に承継させまし た。

また、小さく強靭な本社機構の構築に向けた事業の選択と 集中の一環として、2018年4月に東芝病院の事業を医療全般 に幅広い知見、実績及び経営資源を有する医療法人緑野会に 譲渡するとともに、警備業務等を営む東芝セキュリティ㈱の 株式の80.1%を警備業界最大手のセコム㈱に譲渡する契約 を締結しました。

現場向け高性能小型情報処理端末等の発売について

東芝クライアントソリューション㈱はこれまで培ったノー トパソコンの開発技術を駆使し約16.5cm x 8.5cm × 2.0cm の高性能小型情報処理端末 [dynaEdge DE100] を開発し、 発売しました。同端末は、活用例とじて、無線通信等で製造 装置から様々な情報を取得し、製造現場に近い場所でソフト ウェアを使ってデータ解析することで、製造工程の見直し等 への素早い対応が図れるだけでなく、通信インフラへの高負 荷が伴う外部サーバへの情報送信量の減少も図れます。ま た、現場作業者と事務所にいる熟練技能者が同端末の無線通 信を介して専用メガネ(別売り)のカメラの映像・音声を共 有して作業することもでき、労働力不足が進む中、技能の伝 承という課題にも取り組むことができます。







片手で持てる小型情報処理端末 遠隔からの指示を確認しながら作業できる専用メガネ

- (注)1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
 - 2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の3の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。
 - 3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
 - 4.ヘルスケア事業、家庭電器事業、WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20 「財務諸表の表示-非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。
 - 5. 「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。



(2) 当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

2015年度に金融庁から処分を受けた当社に係る不正会計問題、当社のグループ会社であったWECに関連して発生した多額の損失による債務超過、市場第二部への指定替え、決算の遅延等により、株主、投資家、お客様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

◎不正会計問題

不正会計問題により、当社は、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の処分を東京証券取引所及び名古屋証券取引所(以下「両取引所」という。)から受け、また、2015年12月には、金融庁から73億7,350万円の課徴金納付命令を受けました。

当社は、2015年9月に発足した新たな経営体制の下、ガバナンス改革により社外取締役を中心とした経営トップへの監督機能の強化、CFO・財務・経理部門による牽制機能の強化や業務プロセスの改革等による内部統制機能の強化、また、経営者層及び従業員の意識改革や開示体制の改善を進めました。

その結果、両取引所から当社の内部管理体制等について相応の改善がなされたとして、2017年10月に当社株式は特設注意市場銘柄等の指定が解除されました。すべてのステークホルダーからの信頼を取り戻すため、今後も改善・改革に向けた施策を継続してまいります。

また、不正会計問題に関連して、当社に対する損害賠償請求訴訟が合計36件提起されており、その訴額の合計は約1,740億円であります。当社としては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対処していきます。

◎海外原子力事業に関する損失と債務超過

WECは、2008年に、Chicago Bridge & Iron社(以下 [CB&I] という。)の子会社であるCB&Iストーン・アンド・

ウェブスター社(以下「S&W」という。)とのコンソーシア ムにより、WECの新型原子炉「AP1000」を米国で建設す るプロジェクトをそれぞれ米国サザン電力社の子会社であ るジョージア電力社他(以下「サザン電力」という。)及び米 国スキャナ電力社の子会社であるサウスカロライナ・エレク トリック・ガス・カンパニー社他(以下「スキャナ電力」と いう。)向けに受注しました(以下総称して「本件プロジェク トーという。)。米国同時多発テロや東日本大震災に起因す る追加安全対策のための設計変更等が受注後に必要とな り、顧客とコンソーシアムの間で追加のコスト負担や納期の 変更につき調整が必要となりましたが、協議はまとまらず、 サザン電力とは訴訟に発展し、スキャナ電力及びS&Wとも 訴訟が懸念される状態となりました。このような状態を解 消して本件プロジェクトを推進するため、WECは、S&Wを 買収することによりS&Wの所掌する業務を取り込み、本件 プロジェクト全体を一元管理し遂行できる推進体制を構築 することとし、併せてサザン電力及びスキャナ電力との間で 契約金額及び納期変更の合意に至った結果、WECは、2015 年10月に、CB&Iとの間で、WECがS&Wの全株式を取得す る契約を締結し、2015年12月に当該株式を取得しました。

しかしながら、WECのS&W買収完了後、詳細見積りを入手し、米国会計基準に従いS&Wの資産価値を評価したところ、本件プロジェクトに関する建設・土木建築関連コスト見込額が買収当時の想定を大幅に上回ることが判明しました。また、建設・土木建築の作業効率が改善するに至っていないことも判明しました。この他の要因も重なり、合計で61億米ドルのコスト増加(以下「本件コスト増」という。)を見込む必要が発生しました。その結果、2016年第3四半期決算において、本件コスト増に伴う本件プロジェクト損失を織り込み、のれんを原子力事業部に計上した上で、既存の原子力事業部におけるのれん残高と併せて減損テストを実施した結果、当該事業部に計上されるのれんの全額を減損することとなりました。

2017年3月、ウェスチングハウス社グループは、本件コスト増を受け、今後の資金繰り見込み、事業価値の維持等を考慮し、米国連邦倒産法の法的保護の下で再建をはかることが、事業再生及びステークホルダー全体の利益のために最善と判断し、米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続(以下「本件再生手続」という。)を申立てました。当該申立てにより、ウェスチングハウス社グループは2016年度通期決算から当社の連結対象外となりました。

上述ののれんの減損及びウェスチングハウス社グループの非連結化並びに本件プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供していた親会社保証に関連する損失計上及びウェスチングハウス社グループへの当社債権に対する貸倒引当金の計上等により、2016年度通期決算では、当期純損益ベースで約1兆2,400億円の損失を計上しました。

この極めて多額の損失を計上したことを主因として当社グループは債務超過となり、当社の金銭借入契約において財務制限条項に抵触するとともに、当社の事業遂行に必須である特定建設業の許可の更新が期限である2017年12月にできない状況が生じました。このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められることとなったため、前期の連結財務諸表に対する注記において「継続企業の前提に関する注記」を記載することとなりました。

また、当該債務超過により両取引所の有価証券上場規程等に基づき、両取引所から当社株式を市場第一部から第二部へ指定替えする旨及び上場廃止基準にかかる猶予期間銘柄(債務超過)とする旨の通知を受け、当社株式は、2017年8月1日付で市場第二部に指定替えとなりました。

◎決算の遅延

上述の本件再生手続申立てにより、ウェスチングハウス社 グループに関する部分について、本件再生手続申立てに伴い 関連する債務の金額及び計上時期の精査等、再生手続に伴う 特別な会計処理が必要となりました。また、ウェスチングハ ウス社グループの決算・監査手続の完了を受け、当社の独立 監査人が、WECの監査人の監査結果の評価や監査法人内の必要な手続等、当社グループの監査の完了のために必要な最終的な監査手続を実施することになりました。さらに、ウェスチングハウス社グループに関する工事損失引当金について、当該損失を認識するべき時期の調査において、損失の認識時期が適切であったかどうかについての確認が必要となったため、決算・監査手続に相応の時間を要する状況になりました。

その結果、当社は、第178期有価証券報告書を提出期限である2017年6月30日までに提出することができず、延長申請を行ったうえで延長後の提出期限である2017年8月10日に、第178期有価証券報告書を提出しました。

独立監査人は、当該有価証券報告書に関し、特定の工事契約に関連する損失については2016年3月31日現在の連結貸借対照表に負債計上する必要があったところ、適切に計上されておらず、当該損失が適切な期間に計上されていないことによる連結財務諸表に与える影響は重要であるとして、除外事項を付した限定付適正意見を表明しました。

また、当該有価証券報告書に係る内部統制報告書に関しては、当社としては財務報告に係る内部統制は有効と評価しましたが、独立監査人からは、当該損失の認識時期の妥当性を検証する内部統制が適切に運用されておらず、内部統制の不備が認められるとして、当該内部統制報告書に対して不適正意見とする内部統制監査報告書を受領しました。

第179期第1四半期報告書、第2四半期報告書及び第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書においては、比較対象年度である前年同期の数字のみを除外する限定付結論が表明されています。

なお、当社監査委員会は、当該損失に関連して、弁護士等の独立した第三者を起用してWECと調査を実施し、調査の結果として、2017年4月11日及び同年8月10日、当社取締役会に対し、①2016年12月以前に、当社及びWECが、財務諸表に織り込むことができる程度の確度をもって当該損失を認識し又は認識し得たと評価することは困難であるこ

と、及び、②当社及びWECの財務報告にかかる内部統制は 有効に機能していたと認められること、を報告しております。

◎第三者割当増資及びWEC関連資産の譲渡等による債務超 過の解消

当社は以下のとおり第三者割当増資及びWEC関連資産の 譲渡等による債務超過の解消と財務体質の強化に取り組み ました。

WECの本件プロジェクトにおいて当社がサザン電力及びスキャナ電力に提供していた親会社保証の履行に関して、サザン電力との間では責任上限額を3,680百万米ドルとし、2021年1月までの間で分割して支払うことで、スキャナ電力との間では責任上限額を2,168百万米ドルとし、2022年9月までの間で分割して支払うことで合意に至り、当社が負担する親会社保証責任の上限額を確定いたしました。

当社取締役会は2017年11月に第三者割当による新株発 行による約6,000億円の資金調達を決議し、2017年12月に 全額払込が完了しました。この資金調達により、当社は 2017年12月及び2018年1月に本件プロジェクトに係る当 社親会社保証の責任上限額の全額について早期弁済を実施 し、WECに対する代位債権(求償権)を取得しました。当社 は、2018年1月に、本代位債権及び当社がウェスチングハ ウス社グループに関連して保有するその他債権について Nucleaus Acquisition LLCとの間で債権譲渡契約を、ウェ スチングハウス社グループ持株会社(東芝原子力エナジーホ ールディングス (米国) 社及び東芝原子力エナジーホールデ ィングス (英国) 社の 2 社) の株式についてBrookfield WEC Holdings LLCとの間で株式譲渡契約を、それぞれ締結しま した。当該債権譲渡は、2018年1月に完了しました。ま た、株式譲渡に関しては、東芝原子力エナジーホールディン グス (米国) 社株式の譲渡は2018年4月に完了し、残る東芝 原子力エナジーホールディングス (英国) 社株式について は、早期の譲渡完了を目指しています。なお、2018年3月 にウェスチングハウス社グループの再建計画が連邦破産裁判所において認可されたこと等を受け、関連法規に基づき、 両株式の取得価額全額が当期の税務上の損失として認識されました。

上記新株発行による約6,000億円の資本増強に加え、本代位債権を含む債権の譲渡完了及びウェスチングハウス社グループの再建計画認可等に伴いウェスチングハウス社グループ持株会社株式に係る税務上の損失が認識されたことにより、メモリ事業の東芝メモリ(㈱への分割に伴う税額影響が低減され、約4,400億円の追加的な資本改善が達成されました。さらに代位債権及びその他債権の譲渡による売却益として税控除後で約1,700億円を計上することで、上記の新株発行、税額影響の軽減と合わせて合計約12,100億円の資本改善を行いました。これにより、当社は2018年3月期に係る連結貸借対照表において債務超過を解消するに至りました。

なお、当社は、2017年10月、WEC及びウェスチングハウスエレクトリック英国ホールディング社(以下「WECUK」という。)との間で、当社が保有するマンジェロッティ社の株式70%をWECUK又はその子会社に譲渡すること、及びWECUKが保有する原子燃料工業㈱(以下「原燃工」という。)の株式52%を東芝エネルギーシステムズ㈱(以下「ESS」という。)が取得することについて合意しました。マンジェロッティ社の株式譲渡は2017年11月に完了し、マンジェロッティ社は当社の連結対象から除外されました。また、原燃工についてはESSが、住友電気工業㈱及び古河電気工業㈱との間で、両社が各々24%を保有する原燃工株式を取得する株式譲渡契約を2018年3月に締結しており、すべての株式譲渡が完了した場合、原燃工は100%連結子会社となる予定です。

上述のウェスチングハウス社グループ持株会社の株式譲渡及び原燃工株式の取引が完了することにより、当社とウェスチングハウス社グループ各社との出資関係はほぼすべて解消され、残るは当社が60%の株式を保有するウラン

取引商社であるアドバンスウラニウムアセットマネジメント社のみとなります。同社の位置づけにつきましても継続してWECと協議してまいります。

◎メモリ事業

機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ると共に、メモリ事業への外部資本導入を円滑に進めるために、2017年4月、当社のメモリ事業を会社分割し、東芝メモリ(株)(以下「TMC」という。)に承継しました。当社は、当社の借入金の返済原資の確保及び財務体質回復のため、複数の候補先との間で入札手続きによるTMC株式の売却手続きを進めていたところ、メモリ事業提携先のサンディスク社(同社を買収したウエスタンデジタル社の子会社)がサンディスク社との合弁会社(以下「本合弁会社」という。)の出資持分をTMCに譲渡したこと等が合弁契約違反であると主張し、仲裁及び訴訟が申立てられました。

同年9月、当社は、ベインキャピタルを軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である㈱PangeaとTMCの全株式を譲渡する株式譲渡契約(以下「本譲渡契約」という。)を締結し、同年10月の当社臨時株主総会で同契約は承認されました。同年12月、当社グループは、ウエスタンデジタル社との間で、係属中の仲裁及び訴訟を解決し、フラッシュメモリ事業に関する協業を一層強化していくことについて合意し、係属中の仲裁及び訴訟はすべて取り下げられました。

本譲渡契約の実行には、必要な競争法当局の承認の取得等の前提条件が付されており、2018年3月末までの完了を目指していましたが、同月末までには一部の競争法当局の承認が得られず、TMC株式の㈱Pangeaへの譲渡は当期中に完了しませんでした。

なお、本合弁会社の出資持分は、メモリ事業を会社分割した際に当社からTMCに承継されましたが、その後当社に移管され、ウエスタンデジタル社との和解がされた後、TMC

に再度移管されました。

◎継続企業の前提に関する重要な不確実性の解消

上述のとおり、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりましたが、メモリ事業の譲渡実現の蓋然性が高まるとともに、WEC関連資産の譲渡の実現及び第三者割当増資の完了により、資金繰りや債務超過による財務体質への懸念の解消が進みました。また、特定建設業の許可を必要とする事業については、特定建設業許可を有する会社を承継会社とした会社分割を行うなどの対策を行い、この結果特定建設業許可の更新ができないことで生じる事業への悪影響の懸念もなくなりました。これらのことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消いたしました。

このような状況の中、当社の経営方針の内容は、以下のとおりです。

I. 財務基盤の早期回復と強化

当社は引き続き、健全な経営に向けて財務体質の強化に取り組んでまいります。

メモリ事業については、上述のとおり、TMC株式の㈱ Pangeaへの譲渡は当期中に完了しませんでしたが、引き続き、TMC株式の早期の売却を目指します。

今後も、保有資産については聖域なくその意義を見直し、 保有資産の売却を継続していきます。

Ⅱ. 当社グループの組織運営の強化

当社は、4つの社内カンパニーを分社化しました。分社後の各事業会社については、グループ内の連携を強化しつつ、それぞれの事業会社の事業価値最大化に特化します。コーポレート機能については、当社グループ全体の企業価値最大化とガバナンス強化に注力します。

1. 事業会社について

分社後の各事業会社は、自律した事業体として、新規事業 展開を含めて事業価値の最大化に集中していきます。事業 特性や外部環境に応じた内部管理体制を構築し、外部監査の 適用を直接受けることでガバナンスを強化してまいりま す。また、社内カンパニー制に比べて事業責任を明確化する ため各分社会社が傘下会社を直接子会社化することでガバ ナンスを一層強化します。各事業会社は、市場と顧客に対す る説明責任を直接的に果たしてまいります。

2. コーポレート機能について

グループ全体に対するガバナンスについては、関係会社の管理を、コーポレート機能を担う東芝本体と事業会社で連携して引き続き徹底していきます。東芝本体では、事業ポートフォリオの柔軟な組み換えなどのグループの戦略策定や適切な資源配分、リスク管理機能の拡充など、東芝グループ全体の企業価値の最大化とガバナンス強化に注力していく方針です。

Ⅲ. 今後の注力事業領域

今後当社グループは、社会インフラ、エネルギー、電子デバイス、デジタルソリューションの4つの注力事業領域で人々の暮らしと社会を支える役割を担っていきます。これまで培ってきた確かな技術力を生かし、豊かな価値を創造し、持続可能な社会に貢献します。

1. 社会インフラ事業領域

水処理や受配電、防災、道路、放送、航空管制、郵便などの公共インフラ事業を安定収益事業として位置付け、これらの収益をベースに、成長事業として位置付けた二次電池やエレベーター、空調、鉄道システム、物流システム事業に対し、必要に応じた投資を実施してまいります。また、中国とインドを成長地域とし、戦略的に各事業を拡大していきます。お客様の価値を高めるサービスを継続的に提供することで、当社の製品・システムを長期にわたり、繰り返し幅広く採用いただく「循環型ライフサイクルビジネス」を展開していきます。

2. エネルギー事業領域

世界的な脱炭素化・脱石炭化の市場変化に対応すべく、水力・地熱・太陽光などの自然エネルギーを利用した発電設備や、既設火力・送配電設備のサービスと更新ビジネス等で安定収益を目指します。国内原子力については再稼働、メンテナンス、廃炉を中心に引き続き社会的責任を果たしてまいります。一方、成長事業である次世代エネルギーとして期待される水素について、自立型水素エネルギー供給システムH₂One™の製品開発など、将来の種となる技術開発も着実に進め、市場への早期投入を図っていきます。

3. 電子デバイス事業領域

ディスクリート半導体やシステムLSIなどを軸に産業用・車載用の市場で強みを生かして安定した収益確保を図っていきます。今後の市場拡大が見込まれる車載市場での事業拡大のため、2017年10月に車載戦略部を設立しており、中長期のマーケティング、商品企画機能を強化していきます。また、HDDについても市場拡大が続くデータセンター用途向けに、14テラバイトHDDなど高容量機種を他社に先駆けて市場投入することでシェア拡大と収益確保を図ります。世界初、世界最高性能の製品群を続々と世に送り出し、新しい市場の開拓と事業拡大を推進してまいります。

4. デジタルソリューション事業領域

官公庁向けや製造インフラ向けなどのシステムインテグレーションを中心に安定した収益を確保するとともに、東芝のものづくり、音声・画像認識技術によるIoTや人工知能を活用したデジタルサービスソリューション(デジタル技術を活用したサービスソリューション)を成長事業として積極的に展開していきます。IoTや人工知能などを活用したICTソリューションの開発・製造・販売に一元的に対応できる体制を構築し、製造・産業・社会インフラ、流通・金融、官公庁・自治体向けの各ソリューション事業のさらなる拡大を進めます。また、市場のデジタルトランスフォーメーション(情報通信技術を活用し、デジタル化を推進することによる新しい価値創出)に俊敏に対応し、IoTアーキテクチャー

SPINEX™によりサービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータをめざすとともに、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値最大化に貢献します。この推進のため2018年4月1日付でデジタルトランスフォーメーションによる全社成長戦略を牽引する最高デジタル責任者(Chief Digital Officer: CDO)を設置するとともに、コーポレート推進部門として、デジタルトランスフォーメーション戦略統括部を設立しました。また2018年4月2日付で新たなデジタルビジネスにおいてコンサルティングから価値創造までを一貫して提供する東芝デジタル&コンサルティング㈱を設立しました。

Ⅳ. 企業価値の最大化

2018年4月1日付で車谷暢昭が代表執行役会長CEOに就任し、新経営体制で当社グループの企業価値の最大化を目指してまいります。各種の短期施策を立案し実行に移すと共に、事業別の変革プランの策定を行い、2018年内に「東芝Nextプラン」として、今後5年間の事業計画を発表する予定です。

短期施策として、「経営インフラ整備」、「オペレーショ ン改善」、「構造転換・体質強化」を軸に基礎収益力を強化 します。「経営インフラ整備」では、事業毎の主要業績指標 (KPI) を再度整備して、現場とマネジメントが共通で見られ る仕組みを整えます。また、内部監査機能については、従前 から実施してきた会計コンプライアンスのチェックを継続 するとともに、経費の統制や業務プロセスなどを含めたより 広範なチェック機能を構築します。 「オペレーション改善」 では、調達・設計・製造・販売に至るすべてのバリューチェ ーンの見直しを網羅的に行うことで、売上原価率の低減を図 ります。またプロジェクト審査機能については、従前から実 施してきた会計プロセスの妥当性チェックに加え、新規受注 案件の採算性を向上するプロセスを拡充します。「構造転 換・体質強化」では、より筋肉質な構造に転換し、体質強化 を図るために、エネルギー事業などにおける構造転換を重点 的に進めるとともに、スタフなど間接機能やグループ会社数 も含め聖域を設けず全社的に見直しを行います。個別の施 策については、確定した段階で公表します。

事業別の変革プラン策定においては、事業別にグローバルの優良企業とのベンチマークにより目標を設定し、中期事業戦略を策定します。目標の設定にあたっては、売上ではなく、フリー・キャッシュフロー(FCF)や投下資本利益率(ROIC)といったキャッシュを創出する力を重視します。

上記で検討した事業別中期戦略をベースに、デジタルを活用した高収益・リカーリング事業へ構造転換するための計画を策定します。5年後のあるべき姿の基礎をつくり、既存ビジネスの技術、製品の強みに、AI(人工知能)やIoT(あらゆるモノをインターネットでつなぐ)といったデジタル技術を組合せ、顧客価値を最大化するサービス・ソリューションの提供にシフトすることで、循環性・継続性のあるリカーリング型ビジネスモデルへの転換を目指します。

企業価値最大化の観点で、「東芝Nextプラン」を策定し、成長投資と構造転換に必要な資金、財務の健全性や格付けに加えて、株主還元等、適切な資源配分を検討してまいります。

以上のとおり当社は改革を進めているところではありますが、株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。皆様からの信頼を取り戻すべく、経営陣以下全社一丸となって全力で改革に取り組んでまいります。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ(連結)

区分	第176期	第177期	第178期	第179期(当期)
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売 上 高(億円)	48,511	43,465	40,437	39,476
当期純損益(億円)	△378	△4,600	△9,657	8,040
1 株 当 た り 当 期 純 損 益	△8円93銭	△108円64銭	△228円08銭	162円89銭
総 資 産(億円)	63,348	54,333	42,695	44,582

⁽注)米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

(2)当 社(単独)

		/\	第176期	第177期	第178期	第179期(当期)
	区	分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売	上	高(億円)	32,324	28,753	26,154	5,261
当期	純	損 益(億円)	△600	△3,300	△10,920	1,776
1 株 🗎	当たり	当期純損益	△14円17銭	△77円94銭	△257円92銭	35円98銭
総	資	産(億円)	37,685	35,980	28,036	17,337

(注)2017年度、当社は当社が営む主要な事業を分社化したので、当社の売上高は大幅に減少しました。

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

当社は、2017年12月に実施した第三者割当増資やその他の施策により、当期末において、単独・連結ともに債務超過を解消していますが、単独の計算書類から算出された当社の分配可能額は当期末時点で△7,578億円であり、会社法の定めにより配当ができないため、誠に遺憾ながら、期末の剰余金の配当を0円といたしました。

今後につきましては、メモリ事業の早期の売却完了を目指すとともに、「社会インフラ」、「エネルギー」、「電子デバイス」、「デジタルソリューション」の4つの事業領域に注力する全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定し、成長投資、構造転換、財務健全性、格付けへの影響、メモリ事業の売却完了後の自社株買いを含めた株主還元策等、適切な資源配分を検討いたします。

4 重要な当社グループ会社の状況

2018年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権 比率	主要な事業内容	所在地
エネルギーシステムソリュ	東芝エネルギーシステムズ㈱	百万円 10,000	100.0	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
- 9 = 2	東芝プラントシステム㈱	百万円 11,876	51.5	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
インフラシス テムソリュー シ ョ ン	東芝インフラシステムズ㈱	百万円 10,000	100.0	社会インフラ事業関連の製品・システムの開発、製造、 販売、サービス	川崎市
リテール&プリ ンティングソリ ュ ー シ ョ ン	東芝テック㈱	百万円 39,970	52.8	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都 品川区
ストレージ& デバイスソリ ューション	東芝デバイス&ストレージ㈱	百万円 10,000	100.0	ディスクリート半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発、製造、販売事業及びその関連事業	東京都 港区
インダストリ アルICTソリ ューション	東芝デジタルソリューションズ㈱	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、開発、販売、保守、運用管理	川崎市
	東芝アメリカ社	米ドル 1,884	100.0	北米地域総括会社、持株会社	米国
	東芝中国社	千米ドル 30,000	100.0	中国地域総括会社	中国
その他	東芝ヨーロッパ社	千スターリングポンド 13,522	100.0	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	英国
	東芝アジア・パシフィック社	干シンガポールドル 6,784	100.0	アジア・太平洋地域総括会社	シンガポール
	東 芝 ク ラ イ ア ン ト ソ リ ュ ー シ ョ ン ㈱	百万円 2,200	100.0	パソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売、サポート&サービス	東京都 江東区
_	東芝メモリ㈱	百万円 10,000	100.0	半導体・SSDの製造、販売	東京都 港区

- (注)1.上記を含む米国会計基準に基づく連結子会社は389社、持分法適用会社は96社です。
 - 2.2017年4月、東芝エネルギーシステムズ㈱を新設し、同年10月、当社のエネルギーシステムソリューション社の営む事業(ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターが営む事業を除く。)及び原子力事業統括部が営む事業(WEC監督部が営む事業を除く。)を吸収分割により承継させました。
 - 3.2017年7月、当社は保有するランディス・ギア・グループ社(ランディス・ギアホールディング社から商号変更)の全株式を売却し、同社は重要な当社グループ会社から外れました。
 - 4.2017年7月、当社のインフラシステムソリューション社の営む事業を東芝電機サービス㈱に吸収分割により承継させ、同社は東芝インフラシステム ズ㈱に商号変更しました。
 - 5.2017年7月、東芝エレベータ(㈱は同月に発足した東芝インフラシステムズ(㈱の子会社になりました。
 - 6.2017年4月、東芝デバイス&ストレージ㈱を新設し、同年7月、当社のストレージ&デバイスソリューション社の営む事業を吸収分割により承継させました。
 - 7.2017年7月、当社のインダストリアルICTソリューション社の営む事業(情報システム部が営む事業、ソフトウェア&AIテクノロジーセンター企画管理部が営む事業、ソフトウェア&AIテクノロジーセンターが営む事業のうちコーポレート研究開発機能を除く。)を東芝ソリューション㈱に吸収分割により承継させ、同社は東芝デジタルソリューションズ㈱に商号変更しました。

8.2018年2月、当社は東芝映像ソリューション㈱の発行済株式総数の95.0%を売却し、同社は重要な当社グループ会社から外れました。 9.2017年4月、当社のメモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)を東芝メモリ㈱に吸収分割により承継させました。 10.2017年12月、当社グループは芝浦メカトロニクス㈱の発行済株式総数の22.3%を売却し、同社は重要な持分法適用会社から外れました。 11. 議決権比率は、間接所有を含んでいます。

12.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	東芝メモリ㈱
特定完全子会社の住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,791億円
当社の総資産額	1兆7,337億円

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2018年3月31日現在

(1)発行可能株式総数

10,000,000,000株

(2)発行済株式の総数

6,520,707,026株

(注) 2017年12月、第三者割当増資をした結果、発行済株式の総数が2,283,105,000株増加しました。

(3)株主総数 300,871名

(4)大株主

				株主	:名					所有	与株式数	持株比率
G C) L D	M A	Ν,	SAC	СН	S &	CC) . R	EG		952,532 ^{千株}	14.6%
GΟ	LDN	ΛAN	S A	CHS	IN	TER	NAT	ПО	NAL		451,112	6.9
Е		С	ı	M			Μ	l	F		320,369	4.9
CRE E	DIT S	SUISSE	SEC L	URITII	ES (L	JSA) L	LC SI B	PCL. E	FOR N		214,917	3.3
M S	СО	СU	ST	ОМ	ΕR	SE	CUF	RIT	IES		166,665	2.6
KIN	G ST	REET	СА	PITAL	. MA	STE	R FU	ND,	LTD		150,969	2.3
STA	TE ST	REET E	BANK	WEST	CLIE	NT - 1	REAT	TY 50	5234		117,833	1.8
第	-	_	生	命	i	保	- 1	険	(株)		115,159	1.8
В	本	生	命	保	険	相	互	会	社		110,352	1.7
東		芝		持	ŧ		株		会		108,685	1.7

- (注)1.上記大株主の表の持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。
 - 2.2017年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティー イー エルティーディーが2017年12月5日現在、737,185千株 (株券等保有割合11.3%) を保有している旨の記載がされていますが、当社として 当事業年度末における実質保有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の表には反映していません。
 - 3.2017年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キング・ストリート・キャピタル・マネージメント・エルピーが2017年7月31日現在、246,000千株(2017年12月の当社第三者割当増資前における株券等保有割合5.8%)を保有している旨の記載がされていますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の表には反映していません。

(5)所有者別持株比率

区分	政府及び	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法	法人等	個人その他
运 刀	地方公共団体	立際域域	証分 云社	での他の人人	個人以外	個人	III/C C V/IU
比率	0.0	9.2	1.1	1.5	72.2	0.0	16.0

(注)持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(6)新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先 2018年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株) みずほ銀行	822 ^{億円}
株 三 井 住 友 銀 行	821
三井住友信託銀行㈱	601
㈱三菱東京UFJ銀行(注)	363

(注)2018年4月1日付で、㈱三菱UFJ銀行に商号変更しました。

7 当社グループの資金調達の状況

当期は前期に引き続き、当社の資金調達環境は厳しい一年でした。

そのような状況の中、ランディス・ギア・グループの株式の売却(約1,600億円)、第三者割当増資による調達(約6,000億円)、ウェスチングハウス社グループに対する代位債権(求償権)等の売却(約2,400億円)、東芝病院の売却(約270億円)等により、資金を捻出しました(いずれも取引費用を除く。)。また、2017年4月、当社が保有する上場株式と不動産を借入金等の一部に担保として差し入れるとともに、同年6月、コミットメントライン契約に関して、当社が保有する東芝メモリ㈱株式を担保として差し入れました。

なお、2018年3月末のコミットメントライン契約の未使用 枠は4,000億円です。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当期は、事業ポートフォリオに基づき、注力事業領域に投資を集中する方針にて実施し、設備投資額(無形固定資産を含む発注ベース。以下同じ。)は855億円となりました。投融資額(支払ベース。以下同じ。)は965億円となりました。

インフラシステムソリューションにおいては、安全性や急速充電に優れた二次電池SCiBTMの生産拡大に対応するための投資を実施しました。ストレージ&デバイスソリューションにおいては、パワー半導体の需要拡大に向けた生産能力増強のための投資を実施しました。

当期の投資は、事前に設定した投資キャッシュフローに基づき上限を設定し管理しました。なお、以下の表には東芝メモリ㈱分については含んでおらず、同社分は(4)に記載しています。

(単位:億円)

部門	設備投資金額	投融資金額
エネルギーシステム ソ リ ュ ー シ ョ ン	107	940
インフラシステム ソリューション	321	19
リテール&プリンティングソリ ュ ー シ ョ ン	83	4
ストレージ & デバイス ソ リ ュ ー シ ョ ン	205	1
インダストリアルICT ソ リ ュ ー シ ョ ン	23	1
そ の 他	116	0
合 計	855	965

(2)主要設備投資

	部門	概要
当 期 完 成	インフラシステム ソ リ ュ ー シ ョ ン	・二次電池製造装置 (東芝インフラシステムズ㈱)
当期発注	インフラシステム ソ リ ュ ー シ ョ ン	・二次電池製造装置 (東芝インフラシステムズ㈱)
3 朔 光 / 1	ストレージ&デバイス ソ リ ュ ー シ ョ ン	・パワー半導体製造装置 (加賀東芝エレクトロニクス㈱)

(3)主要投融資

部門	概要
エネルギーシステム ソ リ ュ ー シ ョ ン	・㈱IHIからのウェスチングハウス社グループ株式取得 ・仏法人ENGIE社グループからのニュージェネレーション 社の株式取得 ・カザフスタン法人National Atomic Company Kazatomprom Joint Stock Companyからのウェスチ ングハウス社グループ株式取得

(4) 東芝メモリ㈱分

NAND型フラッシュメモリの競争力強化のため四日市工場内に新製造棟を建設するとともに、3次元NAND型フラッシュメモリの生産拡大に対応するため継続的に投資しました。設備投資額は5,768億円となり、投融資額は4億円となりました。なお、この投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち東芝メモリ㈱分が含まれています。

				主要設備概要
当	期	完	成	・NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(東芝メモリ㈱)
当	期	発	注	・NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(東芝メモリ㈱)

9 当社役員の氏名、担当等

2018年3月31日現在

(1)取締役

	t	也 位	Ī			氏	名		担当	重要な兼職の状況
取		締		役	綱	Ш		智		
取		締		役	秋	葉	慎一	郎		
取		締		役	平	\blacksquare	政	善		
取		締		役	櫻	井	直	哉		
社	外	取	締	役	野	\blacksquare	晃	子	監査委員会委員、報酬委員会委員	
社	外	取	締	役	池	⊞	弘	_	指名委員会委員長、報酬委員会委員	アサヒグループホールディングス㈱相談役、住友化 学㈱社外取締役
社	外	取	締	役	古	\blacksquare	佑	紀	報酬委員会委員長、監査委員会委員	
社	外	取	締	役	小	林	喜	光	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員	㈱三菱ケミカルホールディングス取締役会長、㈱地 球快適化インスティテュート取締役会長、公益社団 法人経済同友会代表幹事、一般社団法人産業競争力 懇談会理事長
社	外	取	締	役	佐	藤	良	=	監査委員会委員長、指名委員会委員	日本生命保険相互会社社外監査役
社	外	取	締	役	前	⊞	新	造	指名委員会委員、報酬委員会委員	㈱資生堂相談役、ユアサ商事㈱社外取締役、公益財 団法人東京観光財団理事長、東京商工会議所副会頭

- (注)1.2016年6月22日開催の第177期定時株主総会において選任され就任した取締役10名のうち、取締役綱川智、同成毛康雄、同平田政善、社外取締役 野田晃子、同池田弘一、同古田佑紀、同小林喜光、同佐藤良二、同前田新造の9氏は、2017年6月28日開催の第178期定時株主総会において、同総 会の終結後1年以内に開催される第178期の計算書類の報告等を行う臨時株主総会の終結の時までを任期として再任され就任しました。
 - 2.2017年10月24日開催の臨時株主総会において、取締役綱川智、同平田政善、社外取締役野田晃子、同池田弘一、同古田佑紀、同小林喜光、同佐藤 良二、同前田新造の8氏は再任され、取締役秋葉慎一郎、同櫻井直哉の2氏は新たに選任され、就任しました。
 - 3.取締役成毛康雄氏は、2017年10月24日開催の臨時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
 - 4.監査委員会委員長佐藤良二氏及び監査委員会委員野田晃子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 5.執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、佐藤良二氏を常勤の監査委員に選定しております。
 - 6.社外取締役野田晃子、同池田弘一、同古田佑紀、同小林喜光、同佐藤良二、同前田新造の6氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。
 - 7.執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3)執行役の表に記載しています。

(2)社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、アサヒグループホールディングス㈱及びその子会社から成るアサヒグループ、㈱三菱ケミカルホールディングス及びその子会社から成る三菱ケミカルグループ、日本生命保険相互会社、㈱資生堂及びユアサ商事㈱と取引関係があります。また、アサヒグループホールディングス㈱及び日本生命保険相互会社は当社の株式を所有しており、当社は日本生命保険相互会社の社員であります。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。社外取締役のその他の重要な兼職 先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は、取締役会が37回、指名委員会が7回、監査委員会が17回、報酬委員会が5回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に取締役評議会や担当のスタフ等から内容の説明を受け、また、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタフ等から必要に応じてサポートを受けました。

	氏	名		担当	個々の活動状況
野	Ш	晃	子	監査委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会に37回(100%)、監査委員会に17回(100%)、報酬委員会に5回(100%)出席しました。公認会計士としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
池	⊞	弘	_	指名委員会委員長、 報酬委員会委員	取締役会に34回(92%)、指名委員会に7回(100%)、報酬委員会に4回(80%)出席しました。経 営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
古	Ш	佑	紀	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	取締役会に37回(100%)、報酬委員会に5回(100%)、監査委員会に17回(100%)出席しました。法律家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小	林	喜	光	取締役会議長 指名委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会に37回(100%)、指名委員会(2017年10月24日開催の臨時株主総会終結の時まで指名 委員会委員長)に7回(100%)、報酬委員会に5回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実 績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐	藤	良	=	監査委員会委員長、 指名委員会委員	取締役会に37回(100%)、監査委員会に17回(100%)、指名委員会に7回(100%)出席しました。公認会計士としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
前	⊞	新	造	指名委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会(2017年10月24日開催の臨時株主総会終結の時まで取締役会議長)に37回(100%)、 指名委員会に7回(100%)、報酬委員会に5回(100%)出席しました。経営者としての幅広い実績 と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3)執行役

地位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	綱 川 智		
代表執行役副社長	成 毛 康 雄	メモリ所管	東芝メモリ㈱代表取締役社長
代表執行役副社長(*)	秋 葉 慎一郎	インフラシステム所管	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長、東芝テック㈱取締役
代表執行役専務(*)	平 田 政 善	プロジェクト審査部担当、財務管理部・主 計部担当(CFO)	
執 行 役 専 務	錦織弘信	デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長
執 行 役 専 務	油谷好浩	エネルギーシステム所管	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	豊原正恭	経営企画部担当、人事・総務部担当、調達 部担当	
執行役上席常務	斉 藤 史 郎	技術·生産統括部担当、研究開発本部担当、 部品材料所管	特定非営利活動法人バイオチップコンソーシアム会 長
執行役上席常務(*)	櫻 井 直 哉	内部監査部担当、監査委員会室長、法務部 担当	
執行役上席常務	福地浩志	デバイス&ストレージ所管	東芝デバイス&ストレージ㈱代表取締役社長
執 行 役 常 務	平田一郎	営業統括部担当、支社担当	
執 行 役 常 務	畠 澤 守	WEC監督部担当	
執 行 役 常 務	長谷川 直 人	広報・IR部担当、経営刷新推進部担当、内 部管理体制推進部担当	

⁽注)1.*は取締役を兼務しています。

^{2.}執行役上席常務風尾幸彦、執行役常務安達竹美、同栗原洋、同早坂伸夫、執行役志賀重範の5氏は、第178期定時株主総会の終結後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。

^{3.}福地浩志氏は、第178期定時株主総会の終結後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。

^{4.2018}年3月31日、油谷好浩氏は執行役を辞任しました。

5.上記2、4の他、当事業年度中に退任した執行役は次のとおりです。

	退任	時の	地位			氏	名		退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任日
執	行 役	土	席常	務	森		誠	_	ストレージ&デバイスソリューション社副社長	辞任	2017年6月30日
執	行	役	常	務	下	辻	成	佳	インダストリアルICTソリューション社副社長	辞任	2017年6月30日
執	行	役	常	務	松	原	和	則	インフラシステムソリューション社副社長、東芝エレ ベータ㈱代表取締役社長	辞任	2017年6月30日
執	行	役	常	務	青	木		勲	インフラシステムソリューション社副社長	辞任	2017年6月30日
執	行	役	常	務	岡	村		潔	エネルギーシステムソリューション社社長附、東芝ア メリカ原子カエナジー社取締役社長	辞任	2017年9月30日
執	行	役	常	務	原	東	浩	_	エネルギーシステムソリューション社電力流通システ ム事業部長	辞任	2017年9月30日
代	表 執	,行	役 専	務	牛	尾	文	昭	人事・総務部担当、経営刷新推進部長	辞任	2017年10月31日
執	行	役	専	務	西	\blacksquare	直	人	技術統括部担当、研究開発本部担当、部品材料所管	辞任	2017年10月31日
執	行	役	専	務	前	Ш		治	プロジェクト審査部担当	辞任	2017年10月31日
執	行	役	専	務	竹	中	直	紀	営業統括部担当、支社担当	辞任	2017年10月31日
執	行 役	土	席常	務	横	\blacksquare	듄	志	欧州総代表	辞任	2017年10月31日
執	行 役	土	席常	務	長名	\$JI	功	宏	生産調達統括部担当	辞任	2017年10月31日
執	行	役	常	務	横	溝	英	樹	関西支社長	辞任	2017年10月31日
執	行	役	常	務	大	塚		仁	内部監査部長	辞任	2017年10月31日
執	行 役	土	席常	務	大	谷	文	夫	米州総代表、東芝アメリカ社取締役会長	辞任	2017年12月31日
執	行 役	土	席常	務	橋	本	紀	晃	内部管理体制強化プロジェクトチームプロジェクトマ ネージャー	辞任	2017年12月31日

6.車谷暢昭氏は、2018年2月14日の取締役会で新たに執行役及び代表執行役に選任、選定され、2018年4月1日に就任しました。 7.2018年4月に次のとおり担当を変更しました。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役会長CEO	車谷暢昭	CEO	シャープ㈱社外取締役(監査等委員)、マネーフォ ワード㈱社外取締役
代表執行役社長COO(*)	綱 川 智	coo	
執行役上席常務	豊原正恭	経営企画部担当、デジタルトランスフォー メーション戦略統括部担当、人事・総務部 担当、グループ調達部担当	
執行役上席常務	畠 澤 守	エネルギーシステム所管、WEC監督部担 当	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
執 行 役 常 務	平田一郎	情報システム部担当、営業統括部担当、支 社担当、ブランドプロジェクトチームプロ ジェクトマネージャー	
執 行 役 常 務	長谷川 直 人	内部管理体制推進部担当、広報· I R 部担当	

8.2018年5月に次のとおり担当を変更しました。

地 位	氏 名				担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	秋	葉	慎一	郎	インフラシステム所管、グループ調達部担 当	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長、東芝テック㈱取締役
執行役上席常務	豊	原	正	恭	経営企画部担当、デジタルトランスフォー メーション戦略統括部担当、人事・総務部 担当	

(4) 取締役会及び各委員会の活動状況

2017年度の取締役会及び各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

①取締役会の活動状況

- ・独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深めるとともに、当社 グループの主要経営課題について議論をするため、独立社外取締役のみで構成される「取締役評議会」(いわゆるエグ ゼクティブ・セッション)を開催しました。取締役会に先立ち開催し、取締役会の付議事項の事前説明等を行い意見交 換を行うとともに、取締役評議会を通じて得られた独立社外取締役の意見を経営に反映する等の運営を行っておりま す。
- ・4つの社内カンパニーの分社化につき、グループ内の連携強化、各社の事業価値最大化及び特定建設業等の許認可維持 による事業継続性も踏まえた最適な体制を確立する観点から審議し、決定しました。
- ・ランディス・ギア・グループ社の株式譲渡につき、当社グループの財務体質強化の観点から審議し、同社のスイス証券 取引所への株式上場に際して行われる株式売出しにより、同社株式の当社保有分を全て売却することを決定しました。
- ・WECが米国において受注した新型原子炉「AP1000」の建設プロジェクトに関する当社親会社保証の支払いにつき、 保証金額の上限の固定による海外原子力事業のリスク遮断の観点から審議し、発注者であるサザン電力、スキャナ電力 とその支払いを合意することを決定しました。
- ・東芝メモリ㈱の株式譲渡につき、当社の借入金の返済原資の確保、財務体質回復、本件株式譲渡の実現可能性等の観点から審議し、㈱Pangeaとの間で株式譲渡契約を締結することを決定しました。
- ・2018年3月末までの連結貸借対照表における債務超過状態の解消に向け、確実性、機動性等の観点から審議し、第三者割当による新株式の発行により、総額約6,000億円の資金を調達し、当該資金をもってWEC関連の親会社保証を早期弁済するとともに、これにより取得したWECに対する代位債権、WECグループに関連して保有するその他債権及び株式の譲渡契約を締結することを決定しました。
- ・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、月次業績、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

②各委員会の活動状況

ア. 指名委員会

- ・第178期定時株主総会に提出する取締役選任議案、同株主総会終結後最初に開催される取締役会に提出する執行役社 長選定案について審議しました。
- ・2017年10月開催の臨時株主総会に提出する取締役選任議案について審議しました。
- ・取締役会に提出する2018年4月以降の執行役会長選定案について審議しました。
- ・第179期定時株主総会に提出する取締役体制について検討しました。
- ・執行役取扱基準、社外取締役の独立性基準を改定し、指名委員会規則変更案を策定しました。

イ. 監査委員会

- ・会計処理問題の再発防止の徹底や法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席や執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、内部管理体制推進部(旧・内部管理体制強化プロジェクトチーム)、経営刷新推進部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、また、他の内部統制管理部門等に対するヒヤリングを行い、改善された内部統制システムの運用状況や企業風土改革の推進状況を検証しました。
- ・監査委員会委員長である社外取締役の佐藤良二氏は、常勤の監査委員として、重要会議(コーポレート経営会議、会計コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等)に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。非常勤の監査委員も、上記のヒヤリング及び報告会にすべて出席するなど、積極的に監査活動を行いました。
- ・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求 訴訟を引き続き遂行しました。
- ・監査委員会の内部通報制度で33件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された252件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。
- ・グループ会社の監査役と監査委員との連絡会・対話会や、グループ会社監査役教育を実施し、当社グループの監査ガバナンスの強化、監査品質の向上に努めました。
- ・WECによるS&Wの買収に伴う損失に関連して、弁護士等の独立した第三者を起用してWECと調査を実施し、2017年4月11日及び同年8月10日、監査委員会の見解を取締役会に報告しました。調査の結果、損失認識時期が問題となる証拠は発見されず、当社及びWECの内部統制は有効に機能しており、財務諸表に影響を与えなかったものと判断しました。なお、調査の過程で、一部経営者について、限定された範囲・期間で不適切なプレッシャーとみなされ得る言動が認められましたが、財務報告への影響は認められませんでした。この一部経営者については、WECの経営に関与させない等の措置を講じることを執行側に要請し、改善措置の実施を確認しています。
- ・第三者割当による新株式の発行に関連して、2017年11月19日、監査委員会の見解として当該新株式の払込金額は割当予定先に特に有利な金額ではないと評価できるとの報告を、また各監査委員(独立役員)の見解として当該新株式の発行に必要性及び相当性が認められるとの報告を、取締役会に対してそれぞれ提出しました。

ウ. 報酬委員会

- ・2016年度の業績評価に基づき、執行役の職務報酬(業績連動部分)支給について審議しました。
- ・2017年度の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・2018年4月以降の執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・執行役の報酬水準、報酬体系・構成等のあり方に関し、中長期的な業績と連動する報酬制度を含めた議論を行い、株 式報酬を導入することについて検討しました。
- ・報酬委員会規則変更案を策定しました。

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1)報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、「取締役に対する報酬」は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針とする。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであるから、「執行役に対する報酬」は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針とする。

①取締役に対する報酬

・執行役を兼務しない取締役の報酬については、「常勤取締役」と「非常勤取締役」に区分し、職務の内容に応じた額を基本報酬(固定)として支給する。

・執行役を兼務する取締役に対しては、下記②に定める執行役に対する報酬の他に、取締役報酬(固定)を支給する。

②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は役位に応じた基本報酬(固定)、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬、および株式報酬とする。
- ・役位に応じて職務報酬の約40%ないし25%分について、全社または担当部門の期末業績に基づき0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させる。
- ・株式報酬については譲渡制限付株式などの株価に連動した仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させる。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定する。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準および従業員の処 遇水準を勘案する。

(2)取締役及び執行役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 ^人 (6)	113 ^{百万円} (92)
執 行 役	33	552

(注)報酬等の額には、2017年6月28日開催の取締役会の終結の時をもって退任した執行役の2017年4月から退任時までの報酬等の額、2017年10月24日開催の臨時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2017年4月から退任時までの報酬等の額及び2017年度内に辞任した執行役の2017年4月から辞任時までの報酬等の額を含みます。

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る報酬等の額	_{百万円} 1,311
当社及び連結子会社が会計監査人に支払う べき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,319

- (注)1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、 上記金額にはその合計額を記載しています。
 - 2. 当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「アニュアルレポートの開示に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っています。
 - 3. 監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額1,311百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(3)子会社の監査に関する事項

重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ社、東芝中国社、東芝ヨーロッパ社、東芝アジア・パシフィック社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各 号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の 全員の同意によって、会計監査人を解任します。

- ②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
 - ア.会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
 - イ.会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところ による処分等を受けた場合
 - ウ.会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を 受けた場合
 - 工.会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

(1) 当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

- ① 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況 の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に 随時取締役会で報告させる。
 - イ. 当社の取締役会は、内部監査部担当執行役又は内部監査部長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
 - ウ. 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを 行うとともに、内部監査部長から内部監査結果の報告 を定期的に受ける。
 - エ. 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に 関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執 行役から直ちに報告を受ける。
 - オ. 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動 規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定 し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役 に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - カ. 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執 行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適 法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関す る体制
 - ア. 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社のChief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。) は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。

- イ. 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本 規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因 の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極 小化するために必要な施策を立案、推進する。
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正 に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務 規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化 する。
 - ウ. 当社の執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート 権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決 定を行う。
 - オ. 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
 - カ. 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進 するとともに、経理システム、決裁システム等の情報 処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制
 - ア. 当社の代表執行役会長及び代表執行役社長は、継続的 な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が 共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グルー プ行動基準」を遵守させる。
 - イ. 当社のCROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、当社役職員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制
 - ア. 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施 し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備す る。

- イ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
- ウ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な 施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進さ せる。
- エ. 子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づい た監査役等の監査体制を構築する。
- オ. 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
- カ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセス を適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適 正かつ効率的に配分する体制を構築する。
- キ. 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会 社に対し、原則として許諾契約において「東芝グルー プ行動基準」の採択を義務付ける。
- (2) 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項 取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必 要な事項は次のとおりです。
- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに、監査委員会室長を執行役(取締役である執行役を含む。)とする。

② 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの 独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関 する事項

監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。

- ③ 監査委員会への報告に関する体制
 - ア. 当社の取締役、執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度 運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を 行う。
 - イ. 当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を 通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員 会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は 監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた 場合、監査委員会に対して通報できる「東芝グループ 監査役ホットライン」を設置する。

- ウ. 当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役職員又は国内の子会社の役職員が当社 又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる「監査委員会ホットライン」を設置する。
- エ. 代表執行役会長又は代表執行役社長は、監査委員会 の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議 への出席の機会を提供する。
- ④ 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査委員会に報告をした当社グループの役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。

⑤ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は 償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法404条4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。

- ⑥ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 代表執行役会長又は代表執行役社長は、定期的に監査 委員会と情報交換を行う。
 - イ. 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
 - ウ. 監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織と する。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示 し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部長 は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。
 - エ. 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査 の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に 説明、報告を行わせる。
 - オ. 担当執行役は、期末決算、四半期決算について取締役 会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
 - カ. 内部監査部長を執行役とし、又は内部監査部を担当する執行役を置く。監査委員会は内部監査部長及び内部監査部を担当する執行役の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長及び内部監査部を担当する執行役は監査委員会の指揮に服する。

キ. 監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全て の内部通報にアクセスできる権限を有する。

(3) 運用状況

「9.当社役員の氏名、担当等 (4)取締役会及び各委員会の活動状況」に記載の他、主な運用状況は以下のとおりです。 ①内部統制に関する重要な社内規程の改正等

「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」、「コーポレート権限基準」を改正し、社内カンパニーの分社化に伴う事業運営体制の見直しを反映しました。また、執行役体制の見直し及び代表執行役会長の選任を踏まえ、「当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等」を改正しました。

②コンプライアンス委員会等の開催状況

当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進するためにリスクコンプライアンス委員会を開催し、全社重点施策を決定し、1年間推進しました。また、不適切な財務報告につながる端緒を適時に把握するとともに、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見し、対応策を指示・検討するために会計コンプライアンス委員会を5回開催しました。

③内部通報制度の整備状況等

当社は、執行側にリスク相談ホットライン(受付窓口は法律事務所又は社内を通報者が選択)を設置し、内部通報制度を活用しています。また、2015年10月から、監査側にも監査委員会室を内部通報窓口とする監査委員会ホットラインを新設しました。内部通報制度の活用を図るために、全従業員向けにメール及びeラーニングで周知するとともに、内部通報事例の紹介を行い、内部通報制度の存在及び匿名性が厳格に担保されることの一層の周知徹底を図りました。内部通報件数は、会計処理に関するものを含め上期121件、下期131件あり、監査委員会及び取締役会に報告するととものにはず、ただちに会計監査人にも報告しています。また、全ての内部通報については、通報者の個人情報を明らかにせず、ただちに会計監査人にも報告しています。また、全ての内部通報について調査を行い、必要な事項については対応を行っています。

④役職員に対するコンプライアンス関連研修の実施状況 経営幹部を対象に、ビジネスリスクマネジメント強化、コンプライアンスに関する意識改革、組織風土改革等の研修を3回実施しました。国内の新任事業部長・支社長研修及び、昇格時等の節目研修に、会計知識・会計コンプライアンス研修を組み込み実施しております。また、海外現地法人の責任者と国内グループ従業員を対象に、e ラーニングにより会計コンプライアンス教育を実施しました。 また、当社の経理部員を中心とするインサイダー情報に触れる可能性のある従業員を対象に外部講師によるインサイダー取引防止教育を実施するとともに、当社役職員全員を対象に e ラーニングによりインサイダー取引防止教育を実施しました。

⑤内部監査の実施状況

内部監査部は監査委員会監査方針に基づき内部監査の監査方針及び監査計画を半期ごとに策定しました。当該監査計画に基づき2017年度上期は関係会社14社、下期はスタフ2部門及び関係会社14社に対して往査を実施しました。これら往査の結果は、内部監査部長から監査委員会に対して適時に報告されています。

⑥監査委員の活動状況やその支援状況

監査委員は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するとともに、計24回の執行役等に対するヒヤリング、34回の内部統制・内部監査部門長に対するヒヤリング等を行い、取締役・執行役の職務執行状況を監視・検証しました。また、会計監査人から監査計画、監査の実施状況及びその結果につき、説明・報告を受けました。監査活動においては、監査委員会室及び直轄組織である内部監査部を通じ、積極的に報告しました。なお、監査委員会室を内部通報窓口とする監査を員会ホットラインは、33件の通報を受領し、対応しました。

13 当社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様に還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が 当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断 するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得る シナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値 を構成する要素が十分に把握される必要があると考えま す。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方に基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月以降、当該対応策を更新しておりません。

なお、当該対応策終了後も当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、強靭な企業体質への転換を図ることにより株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の信頼回復につなげるべく、「内部管理体制の強化及び企業風土の変革」、「構造改革の断行」、「事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を実施しています。

14 当社グループの従業員の状況 2018年3月31日現在

部門	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	17,524
インフラシステムソリューション	42,190
リテール&プリンティングソリューション	20,396
ストレージ&デバイスソリューション	20,108
インダストリアルICTソリューション	10,164
そ の 他	16,785
一 (注1)	10,694
全 社 (共 通)	3,395
計	141,256

(注)1.メモリ事業に従事する従業員です。

- 2.当社(単独)の従業員数は、3,462人です。当社は、2017年4月のメモリ事業の分社化、2017年7月の当社社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社、ストレージ&デバイスソリューション社及びインダストリアルICTソリューション社の分社化並びに2017年10月の当社社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部の分社化による減員に伴い、前事業年度末に比べ大幅に従業員数が減少しました。
- 3.従業員数には、2018年3月31日付の退職者が含まれます。

15 当社グループの主要な事業所

2018年3月31日現在

(1)当 社

部門	<u>主要な事業所</u>					
営業所 全 社		本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、関東支社(東京都港区)、北陸支社(富山県富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(香川県高松市)、九州支社(福岡市)				
土红	研究所等	府中事業所 (東京都府中市) 、研究開発センター (川崎市) 、ソフトウェア技術センター (同) 、小向事業所 (同) 、生産技術センター (横浜市) 、電力・社会システム技術開発センター (同) 、横浜事業所 (同)				
その他	工場	深谷事業所(埼玉県深谷市)				

- (注) 1.2017年7月、東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱及び東芝デジタルソリューションズ㈱の発足に伴い、ソフトウェア技術センターを新設し、小向事業所、府中事業所を全社の研究所等に位置付け、これら以外のインフラシステムソリューション、ストレージ&デバイスソリューション及びインダストリアルICTソリューション部門に属する研究所及び工場をそれぞれ東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ (㈱及び東芝デジタルソリューションズ㈱に移管しました。
 - 2.2017年10月、東芝エネルギーシステムズ㈱の発足に伴い、電力・社会システム技術開発センターを全社の研究所等に位置付け、これ以外のエネルギーシステムソリューション部門に属する工場を東芝エネルギーシステムズ㈱に移管しました。
 - 3.2018年4月、以下のとおり事業所の廃止・改編を行いました。
 - ・関東支社を廃止しました。
 - ・関信越支社を新設しました。
 - ・神奈川支社を新設しました。

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 **重要な当社グループ会社の状況**」に記載のとおりです。

以上

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

生和貝目が祝 (2018年3月31日現在)							
		資	産	の部			
流	動	資	産		3,579,096		
現金	全及び	現 金	同等	物	500,820		
受耳	又 手 形	及び	売 掛	金	968,146		
受	耳	Z ·	手	形	50,255		
売		掛		金	940,315		
貸	倒	引	当	金	△22,424		
棚	卸	資		産	469,767		
前払	費用及び	その他の)流動資	資産	343,882		
非糸	迷 続 事	業流	動資	産	1,296,481		
長 期	債 権	及び	投資		245,840		
長	期	更 取	債	権	7,862		
関連:	会社に対	する投資)	及び貸付	寸金	148,120		
投資	有価証券	及びその	他の投	資	89,858		
有 邢	固	定資	産		365,635		
土				地	42,079		
建	物及	び構	築	物	629,742		
機械剝	長置及びそ	その他の有	形固定資	資産	1,232,282		
建	設	仮	勘	定	18,984		
減	価 償	却累	計	額	△1,557,452		
その	他	の資	産		267,640		
長り	朝 繰	延税金	金 資	産	76,326		
のれ	ん及て	が無形は	固定資	産	126,510		
そ		\mathcal{O}		他	64,804		
資	産	合	計		4,458,211		

 負債の部		
流動負債	2,430,940	
短期借入金	89,891	
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	211,667	
支払手形及び買掛金	684,687	
未払金及び未払費用	303,568	
未払法人税等及びその他の未払税金	54,270	
前 受 金	288,720	
その他の流動負債	448,529	
非 継 続 事 業 流 動 負 債	349,608	
固 定 負 債	1,016,537	
社 債 及 び 長 期 借 入 金	390,860	
未払退職及び年金費用	443,092	
	100 505	
その他の固定負債	182,585	
その他の固定負債 負債の部合計	3,447,477	
負 債 の 部 合 計		
負債の部合計 資本の部	3,447,477	
負債の部合計 資本の部 株主資本	3,447,477 783,135	
負債の部合計 資本の部 株主資本金	3,447,477 783,135	
負債の部合計 <td <="" color="1" rowspan="2" td=""><td>3,447,477 783,135</td></td>	<td>3,447,477 783,135</td>	3,447,477 783,135
負債の部合計 資本の部 資本の部 株主資本金 発行可能株式総数 10,000,000,000,000株 発行済株式数 6,520,707,026株		783,135 499,999
負債の部合計 資本の部 資本の部 株主資本金 発行可能株式総数 10,000,000,000株 発行済株式数 6,520,707,026株 資本 剰余金	3,447,477 783,135 499,999 357,153	
負債の部合計 資本の部 資本の部 資本の部 資本金 発行可能株式総数 10,000,000,000株 発行済株式数 6,520,707,026株 資本利 余金 利益利余金	3,447,477 783,135 499,999 357,153 223,615	
負債の部合計 資本の部 資本の部 資本金 発行可能株式総数 10,000,000,000株 発行済株式数 6,520,707,026株 資本則余金 利益則余金 その他の包括損失累計額	3,447,477 783,135 499,999 357,153 223,615 △295,572	
負債の部合計 資本の部 資本の部 資本金 発行可能株式総数 10,000,000,000,000株 発行済株式数 6,520,707,026株 資本 刺 余 金 利益 刺 余 金 その他の包括損失累計額 自己株式(取得価額)	3,447,477 783,135 499,999 357,153 223,615 △295,572	
負債の部合計 資本の部 資本の部 資本金 発行可能株式総数 10,000,000,000株 発行済株式数 6,520,707,026株 資本則余金 利益則余金 その他の包括損失累計額自己株式(取得価額) 4,248,471株	3,447,477 783,135 499,999 357,153 223,615 △295,572 △2,060	

連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(単位:百万円)
売上高及びその他の収益	4,150,244
売 上 高	3,947,596
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,799
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	10,250
その他の収益	184,599
売 上 原 価 及 び 費 用	4,067,866
売 上 原 価	2,986,840
販売費及び一般管理費	896,686
支 払 利 息	29,364
そ の 他 の 費 用	154,976
継続事業からの税金等調整前当期純利益	82,378
法 人 税 等	△61,938
当 年 度 分	△21,709
繰 延 税 金	△40,229
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	144,316
非継続事業からの非支配持分控除前 当 期 純 利 益 (税 効 果 後)	696,068
非 支 配 持 分 控 除 前 当 期 純 利 益	840,384
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	36,373
当社株主に帰属する当期純利益	804,011

連結計算書類

連結資本勘定計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2017年3月31日現在残高	200,000	140,144	△580,396	△310,750	△1,945	△552,947	277,243	△275,704
新株の発行	299,999	279,687				579,686		579,686
非支配持分との資本取引及びその他		△62,678				△62,678	△64,886	△127,564
非支配持分への配当金							△10,982	△10,982
当期包括利益								
当期純利益			804,011			804,011	36,373	840,384
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				12,610		12,610	318	12,928
外貨換算調整額				△27,046		△27,046	△12,164	△39,210
年金負債調整額				28,128		28,128	1,671	29,799
未実現デリバティブ評価損益				1,486		1,486	26	1,512
当期包括利益						819,189	26,224	845,413
自己株式の取得及び処分(純額)					△115	△115		△115
2018年3月31日現在残高	499,999	357,153	223,615	△295,572	△2,060	783,135	227,599	1,010,734

(ご参考)連結キャッシュ·フロー計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	41,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,987
(フリー・キャッシュ・フロー)	△ 109,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,613
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△ 1,615
現 金 及 び 現 金 同 等 物 純 増 加 額	△ 174,574
現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 首 残 高	707,693
現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高	533,119

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

共旧小流纹 (2018年3月31日現	仕)
資 産 の 部	
流 動 資 産	586,804
現金及び預金	370,708
受 取 手 形	7,336
売 掛 金	28,343
商 品 及 び 製 品	952
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	319
仕 掛 品	579
未 収 入 金	146,466
前渡金	17
前 払 費 用	2,931
そ の 他	29,744
貸 倒 引 当 金	△594
固 定 資 産	1,146,912
有 形 固 定 資 産	55,435
建物	21,498
構築物物	3,443
機 械 及 び 装 置	2,661
車 両 運 搬 具	5
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,021
土 地	22,670
リ ー ス 資 産	111
建 設 仮 勘 定	23
無 形 固 定 資 産	4,370
ソフトウェア	3,555
そ の 他	814
投 資 そ の 他 の 資 産	1,087,106
投 資 有 価 証 券	36,809
関 係 会 社 株 式	1,003,768
出 資 金	221
関係会社出資金	25,938
長 期 前 払 費 用	11
破 産 及 び 更 生 債 権	22,865
そ の 他	20,526
貸 倒 引 当 金	△23,034
資 産 合 計	1,733,717

	(単位:百万円)
負 債 の 部	
流 動 負 債	1,168,243
支 払 手 形	32
買掛金	3,384
短期借入金	152,320
1 年内償還予定の社債	90,000
リース債務	122
未払金	26,905
未払費用	30,280
未払法人税等	1,005
前 受 金	11,785
預り金	776,911
関係会社事業損失引当金	8,958
訴訟損失引当金	3,412
情務保証損失引当金	23,372
	39,752
	517,057
固 定 負 債 社 債	60,000
長期借入金	351,360
リース債務	351,360
退職給付引当金	35,633
訴訟損失引当金	60,642
	1,910
	3,943
R M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	3,528
負 債 合 計	1,685,301
	·····································
株主資本	42,204
資 本 金	499,999
資 本 剰 余 金	458,687
資本準備金	299,999
その他資本剰余金	158,687
利 益 剰 余 金	△914,423
その他利益剰余金	△914,423
圧縮記帳積立金	4
繰越利益剰余金	△914,428
自 己 株 式	△2,060
評価・換算差額等	6,211
その他有価証券評価差額金	8,389
繰延ヘッジ損益	△2,177
純 資 産 合 計	48,416
負 債 純 資 産 合 計	1,733,717

益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(単位:百万)
売 上 高	526,096
売 上 原 価	412,488
売 上 総 利 益	113,608
販売費及び一般管理費	168,451
営 業 損 失	54,843
営 業 外 収 益	68,588
受 取 利息	2,771
受 取 部 当 金	44,739
受 取 賃 貸 料	11,189
その他	9,887
営 業 外 費 用	114,038
支 払 利 息	34,761
支 払 手 数 料	13,826
為 替 差 損	7,991
新株発行費	26,553
その他	30,905
経 常 損 失	100,294
特 別 利 益	401,421
関係会社株式等売却益	85,728
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	19,600
関係会社事業損失引当金戻入額	11,023
固定資産売却益	10,810
海外原子力事業関連利益	274,259
特 別 損 失	184,225
関係会社株式評価損	121,490
投資有価証券評価損	20,160
関係会社株式等売却損	34,471
関係会社事業損失引当金繰入額	6,329
減 損 損 失	1,774
税 引 前 当 期 純 利 益	116,901
法人税、住民税及び事業税	△55,644
法 人 税 等 調 整 額	△5,037
当 期 純 利 益	177,583

計算書類

株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本										
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資木全		スの仏姿士	恣★副仝仝		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金 その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計		
当期首残高	200,000	_	158,688	158,688	-	10,235	△1,102,242	△1,092,006	△1,945	△735,262	
当期変動額										_	
新株の発行	299,999	299,999		299,999						599,999	
圧縮記帳積立金の取崩						△10,231	10,231	_		-	
当期純利益							177,583	177,583		177,583	
自己株式の取得									△117	△117	
自己株式の処分			△1	△1					3	1	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	299,999	299,999	△1	299,998	-	△10,231	187,814	177,583	△114	777,467	
当期末残高	499,999	299,999	158,687	458,687	-	4	△914,428	△914,423	△2,060	42,204	

		4た次立ム ⊒↓		
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	17,846	△12,921	4,925	△730,337
当期変動額				
新株の発行				599,999
圧縮記帳積立金の取崩				_
当期純利益				177,583
自己株式の取得				△117
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△9,457	10,743	1,286	1,286
当期変動額合計	△9,457	10,743	1,286	778,753
当期末残高	8,389	△2,177	6,211	48,416

監査報告 会計監査人監査報告書(連結計算書類)

謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

株式会社東芝 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 印業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 印

指定有限責任社員 公認会計士 岸 信 一 旬 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 所 健 📵 業務執行社員 公認会計士 田 所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 正 英 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 加 藤 正 英 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、 不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について 意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書 類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行 われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 注記1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、現時点では、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、同注記に記載の対応をすることにより解消している。
- 2. 注記4. 「非継続事業 メモリ事業」に記載されているとおり、会社は東芝メモリ株式会社及びその子会社等を当期末時点において売却目的 の資産とし、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示している。
- 3. 注記8. 「その他の注記」に記載されているとおり、会社は、2018年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の減少、2018年6月 27日開催の第179期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じることを条件としたその他資本剰余金の処分を決議する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告 監查委員会監查報告書 (連結計算書類)

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第179期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第179期事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 佐藤良二郎

監 査 委 員 野 田 晃 子印

監 査 委 員 古 田 佑 紀即

(注) 監査委員佐藤良二、野田晃子及び古田佑紀は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

監查報告 会計監查人監查報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

株式会社東芝 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 印業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 印

指定有限責任社員 公認会計士 岸 信 一 旬 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 所 健 📵 業務執行社員 公認会計士 田 所

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 正 英 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 加 藤 正 英 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2017年4月1日から2018年3月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当 該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 注記1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、現時点では、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、同注記に記載の対応をすることにより解消している。
- 2. 注記12. 「その他の注記」に記載されているとおり、会社は、2018年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の減少、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じることを条件としたその他資本剰余金の処分を決議する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告 監查委員会監查報告書

謄本

監查報告書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第179期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム(会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及びPwCあらた有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号イの基本方針)については、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第179期事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 及び個別注記表)及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人であるPWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

株式会社東芝 監査委員会 監査委員(常勤) 佐 藤 良 二 印 監 査 委 員 野 田 晃 子 印 監 査 委 員 古 田 佑 紀 印

(注) 監査委員佐藤良二、野田晃子及び古田佑紀は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

■会社概要(2018年3月31日現在)

商 号 株式会社東芝

本 社 〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号

03-3457-4511 (代表)

受付時間 9:00~17:15 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く)

http://www.toshiba.co.jp/

創 業 1875年 (明治8年) 7月 設 立 1904年 (明治37年) 6月

■株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日

定 時 株 主 総 会 毎年6月中

基 準 日 定時株主総会 毎年3月31日

剰余金の配当 毎年3月31日、9月30日

公 告 方 法 電子公告 (http://www.toshiba.co.jp/about/ir/)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞

に掲載いたします。

株主名簿管理人及び 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

上 記 連 絡 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-78-6502 (当社専用フリーダイヤル)

■マイナンバーについて

1. 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

株式等の税務関係の手続に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。

2. マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

証券口座にて株式を管理されている株主様…お取引のある証券会社等までお問い合わせください。 証券会社とのお取引がない株主様…上記連絡先のフリーダイヤル(0120-78-6502)までお問い合わせください。

■お知らせ

- 1. 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120-78-6502にお問い合わせください。
- 2. 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込が便利です。
- 3. 住所変更、配当金振込指定その他各種お手続きにつきましては、□座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。